



Kumamoto City

News Release

令和8年(2026年)6月1日

南熊本公園における土壌の撤去工事について

本市の管理する南熊本公園の一部の土壌から基準値を超える「鉛及びその化合物」等が検出されました。

土壌の撤去工事等を行うことから、当面の間、当施設の一部の利用を制限します。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、直接摂取につながる土壌表面部では確認されておりません。

1. 工事を実施する場所について

場所：南熊本公園（熊本市中心区南熊本3丁目14）の一部（下図参照）

内容：土壌の撤去及び入れ替え

2. 今後の対応について

●工事完了後、速やかに公園を開放いたします。

●地下水への影響を把握するため、周辺（約250m）の井戸調査※を行います。

※市で無償の井戸の水質検査を行います（担当：水保全課）。

3. 土壌の状況について（検出された最大値）

①含有量：鉛及びその化合物：560mg/kg（基準値150mg/kg）※

②溶出量：鉛及びその化合物：0.061mg/L（基準値0.01mg/L）

ふっ素及びその化合物：1.2mg/L（基準値0.8mg/L）

※基準値（含有量）は、70年間にわたり、土壌を毎日摂取した場合でも、健康影響が生じないと判断される水準に基づいて設定されています。



【お問い合わせ先】

6/1については、みどり公園課（328-2409）へお問い合わせください

【各担当部署】

●調査結果、今後の対策等に関すること
（対策）みどり公園課

電話：328-2409

担当：課長 田尻（たじり）

（調査）市街地整備課 地域拠点推進室

電話：328-2538

担当：担当課長 小林（こばやし）

●公園使用や規制作業等に関すること
中央区土木センター

電話：355-2936

担当：所長 甲斐（かい）、鳥居（とりい）

●土壌汚染対策法、地下水調査に関すること
水保全課

電話：328-2436

担当：課長 兼平（かねひら）